

「介護相談窓口 通信」 2022年7月号

※豆知識(住宅改修について)※

居住する住宅において、手すりの取り付け、段差の解消、引き戸等への扉の変更等の住宅改修を行ったとき、住宅改修費を支給するサービスです。申請額20万円を上限として利用者負担割合に応じた保険給付額が支給されます。申請から支給までの流れは、介護支援専門員に相談のうえ、工事前に市町村に、支給申請書、住宅改修が必要な理由書、工事見積書等を提出します。

工事終了後に市町村に、領収書、工事内訳書、完成前後の写真等を提出します。その後、住宅改修費が支給されます。住宅改修費の支払いの方法は、まずは利用者が費用全額を支払い、後から自治体が9割又は8割を償還する「償還払い方式」と、認可を受けた事業所を利用する場合、はじめから1割又は2割の負担で行える「受領委任払い方式」があり、自治体により異なります。

介護相談窓口ではこのような制度についてのご紹介もしております。

ぜひご利用ください。

【介護アドバイザー 山内 弘美】

大阪公立大学、大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社が共同で
「介護相談窓口」開設！

場 所:大阪公立大学杉本キャンパス 1号館1階
女性研究者支援センター(研究推進課分室)
(大阪市住吉区杉本3-3-138)

利用対象:連携機関の研究者、大学院生等

メール:f-soudan@ado.osaka-cu.ac.jp

電話:06-6605-3455

相談窓口HP:<http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/effort/assistance-service/>

※個別の相談には予約が必要です。まずはお電話またはメールにて

お問合せ・ご予約ください。相談は面談やお電話、メールで対応します。

(Zoomによるオンライン相談も可能です。)

介護相談室利用可能日

時間:各日10:00~16:00

2022年

7月20日(水)、29日(金)

ホームページを公開中
<https://diversity-oows.jp/>

次回は、7月下旬に発行します。